

は じ め に

水道は県民の日常生活はもとより、社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、将来においても良質な水を安定供給できる水道システムを次世代へと引き継いでいかなければなりません。

しかしながら、近年の水道整備・管理行政では、人口減少に伴う料金収入の減収、水道施設の老朽化や耐震化への対応、災害発生時の断水への迅速な対応等の課題への対応が求められております。

国は、これらの課題に対応するため、昨年、厚生労働省から水道整備・管理行政を国土交通省に、水質基準の策定については環境省に所管省庁を移管し、機能強化が図られました。

また、昨年は、能登半島地震により、水道施設が甚大な被害を受けたことから、水道施設の耐震化の重要性について、改めて認識させられた年でもありました。

これからの水道事業は、今後益々増大する老朽化対策や耐震化の費用に加え、人口減少による水需要の減少に伴う料金収入の減収が見込まれ、経営が厳しくなることが予想されます。また、水道事業に携わる市町の職員の減少により、水道の技術継承が難しくなることも見込まれています。

これらの課題を解決し、将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくためには、まずは、自らの市町事業者内で料金改定も視野に入れた経営分析を行うことはもとより、広域連携による地域の実情に応じた経営基盤強化・経営効率化の推進が求められており、本県においても、「水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定し、県内6ブロック単位で協議が開始されているところです。

一方、人や生物への影響が指摘される有機フッ素化合物 PFAS のうち PFOS 及び PFOA について、全国的な関心の高まりから、国土交通省及び環境省の全国調査が行われました。全国的に暫定目標値を超過した水道事業者はありませんでしたが、引き続き、安定した水質の確保が望まれます。

水道事業の運営は、各市町事業者独自で取り組まれていますが、そのためには、水道施設や財務の状況などについて、他の市町水道事業者等と比較することも有効です。

本書は、県内の水道事業者の施設や財務の状況などを取りまとめておりますので、公益社団法人日本水道協会が発行する水道統計とともに、今後の水道事業の運営にご活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり、ご協力いただきました県内各市町の水道部局の方々をはじめ、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

長崎県県民生活環境部水環境対策課長

用語の定義・各表の緒元

1. 行政区域内人口

国勢調査をもとに推計した数値（異動人口集計表）：令和6年3月31日現在。

2. 水道の種類と定義

(1) 水 道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。
ただし、臨時に施設されたものを除く。

(2) 上水道

計画給水人口が5,001人以上の水道。

(3) 簡易水道

計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道。

(4) 水道用水供給事業

水道事業者に対してその用水を供給する事業。

(5) 専用水道

寄宿舍、社宅、療養所等における水道事業以外の自家用水道（自己水源等）で居住人口101人以上、又は生活の用に供する1日最大給水量が20 m³を超える自家用水道。

(6) 簡易専用水道

水道事業から供給を受ける水のみを水源とするもので、受水槽の有効容量が10 m³を超えるもの。

(7) 飲料水供給施設

給水人口が100人以下の給水施設。

3. 取水の種類

(1) 地 表 水

- ・ダ ム 直 接 ダム等から直接導水路等により取水する形態のもの。
- ・ダ ム 放 流 水源手当をダム等に依存し、下流で取水する形態のもの。
- ・湖 沼 水 天然湖等の貯水池から直接取水する形態のもの。
- ・表流（自流）水 上記以外の河川水の取水を行っている形態のもの。

(2) 地 下 水

- ・伏 流 水 河床、湖水またはその付近を潜流している水を取水する形態のもの。
- ・浅 井 戸 第一不透水層に達するまでの浅井戸から取水する形態のもの。
- ・深 井 戸 第一不透水層以下の水を集水する深井戸から取水する形態のもの。

(3) 湧 水

地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの。

(4) 浄 水 受 水

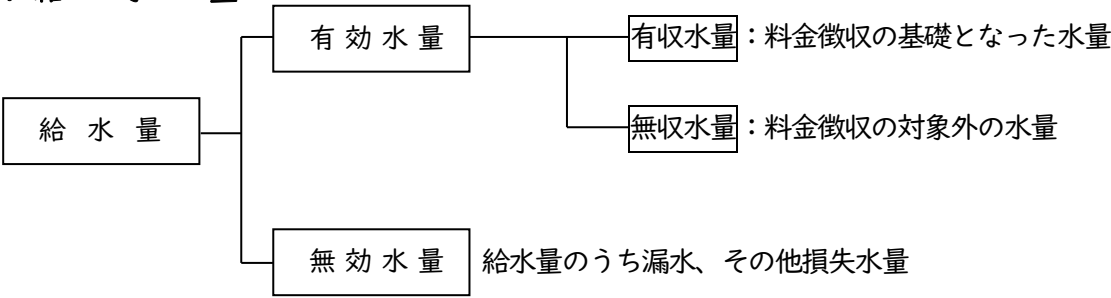
水道用水供給事業から浄水を受けている形態のもの。

また、水道事業者から供給される水を水槽などに受けている形態のもの。

4. 普及率（％）

$$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内総人口}} \times 100$$

5. 給水量



6. 有収率（％）

$$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間給水量}} \times 100$$

7. 有効率（％）

$$\frac{\text{年間有効水量}}{\text{年間給水量}} \times 100$$

8. 負荷率（％）

$$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日最大給水量}} \times 100$$

9. 最大稼働率（％）

$$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{施設能力}} \times 100$$

目 次

1. 長崎県の水道の現況

長崎県の水道	1
(1) 市町別水道普及状況	4
(2) 長崎県広域水道圏	6
(3) 水道別普及率の推移	8
(4) 水道普及率の年度別推移	9
(5) 年度別人口・給水量	10
(6) 水道施設の現況	11
(7) 県内総人口水道別内訳	11
(8) 実績年間給水量水道別内訳	12
(9) 上水道年間有収水量用途別内訳	12
(10) 上水道給水費用	13
(11) 県下水道料金の区分別現況	14
(12) 年度別給水原価及び供給原価（上水道）	15
(13) 水道水源別取水量内訳	16
(14) 水道別管路内訳	17
(15) 水道施設の給水制限状況	18

2. 水道事業の概況

(1) 総括表	20
(ア) 本土・離島別水道普及率表	20
(イ) 市町別水道普及表	21
(ウ) 市郡別水道普及表	23
(エ) 保健所別水道普及表	25
(オ) 広域水道圏別普及表	27
(カ) 広域水道圏別給水量	28
(2) 上水道事業調	29
(3) 上水道財務状況	35
(4) 上水道建設改良事業費	51
(5) 簡易水道事業調	55
(6) 専用水道調	65
(7) 簡易専用水道の状況	72
(8) 市町別飲料用井戸	72
(9) 海水淡水化装置設置状況	72
(10) 貯水施設調	73
(11) 海底導・送・配水管調	83
(12) 年度別国庫（県費）補助事業一覧表	85
(13) 令和5年度国庫補助事業一覧	87
(14) 国庫補助対象事業一覧表	89
(15) 水質基準等一覧表	101

3. 九州・山口9県災害時応援協定関係

106

4. 参考資料

116